

宅地建物取引業免許の変更届に必要な添付書類等について(個人用)

◆ 届出書類は、2部（正本1、副本1）作成し、事務所を管轄する土木事務所に持参してください。

◆ の届出書類は、静岡県庁のホームページからダウンロードできます。

※「略歴書」、「専任取引士設置証明書」、「誓約書」、「事務所を使用する権原に関する書面」、「事務所付近の地図」、「事務所の写真」様式は、【宅地建物取引業免許申請書】からダウンロードしてください。

(○＝必須、 △＝条件に該当する場合必須)

届出事項 届出書類	商 号	主 たる 事 務 所	政令で定める使用人				専任取引士				従たる事務所（支店、営業所）				主・移 動・従 たる 事務 所の 建物 内の 移動	姓 名				免 許 証 の 再 交 付	営 業 保 証 金 の 差 替	注 意 事 項		
			就任		退任		就任		退任		設 置		事 務 所	止	移 転	名 称	代 表 者	役 員	政 令 で 定 め る 使 用 人	専 任 の 取 引 士				
			就任	退任	就任	退任	就任	退任	就任	退任	政令で定める使用人	専任の取引士												
変 更 届 出 書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	変更があった事項及び方のみ記入してください。 (全く記入事項のないページは添付不要)		
身 分 証 明 書			○								○											本籍地の市区町村役場で発行。 ※外国籍の場合は、住民票及び自らが、禁治産者、準禁治産者、破産者でないことを誓約する書面（記名必要）の添付が必要です。		
登記されていないことの証明書			○								○											東京法務局又は地方法務局（本局）で発行。 (成年被後見人及び被保佐人とする記録がない証明) *医師の診断書で可の場合あり		
略 歴 書			○				○				○	○										就任を含む現在までの職歴を詳細に記入。 (代表者、役員については添付書類(3)・相談役、顧問、専任取引士については添付書類(8)をそれぞれ提出)		
代表者等の連絡先に関する調査書			○				○				○							○	○	○		氏名、住所、電話番号を記入。		
誓 約 書			○								○											申請者本人が代表して誓約し、免許申請書の申請者と同一のものを記入。		
専任の取引士設置証明書							○	○				○										今回の変更後の人数を記入。		
事務所を使用する権原に関する書面		○										○		○								事務所の内容に疑義がある場合は、必要に応じてその契約書、権利書類等の添付が必要になる場合があります。		
事務所案内図		○										○		○								最寄の駅の駅・道路・目標物等を記入し、事務所の位置を明示してください。		
事務所の写真		○										○		○			○					事務所建物全体（ビルの場合は事務所の位置を示す）、事務所入口、事務所内部の写真を貼付してください。 (宅地建物取引業者票、報酬額表の文字が判別できる大きさ、鮮明なもの。)		
事務所の間取図・フロア図		△										△		△			△					住居等の一室を事務所として使用する場合、ビルの一室を利用する場合、同一フロアに2社以上同居している場合は、提出が必要な場合があります。		
戸 籍 謄 (抄) 本																	○					氏名変更の記載、変更年月日が記載されているもの。		
免許証書換え交付申請書	○	○															○							
免 許 証	○	○															○					現在使用中の原本を返納してください。		
免許証再交付申請書																					○			
営業保証金供託済届出書												△										○ 団体加盟業者は、各保証協会の加入証明書を提出。		
供 託 書 (写)												△										○ 法務局で発行した供託書の写し		

◆ 政令使用人、専任取引士の変更に併せて、従業者に変更が出た場合は、併せて『宅地建物取引業に従事する者の変更届出書』＋『従業者名簿』の提出が必要です。